

平成27年8月

富山県東部消防組合議会

定例会会議録

富山県東部消防組合

平成27年8月富山県東部消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
諸報告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案上程	4
提案理由説明	4
議案第3号 富山県東部消防組合行政手続条例の一部改正について (質疑、討論、採決)	5
議案第4号 富山県東部消防組合職員の再任用に関する条例の 一部改正について(質疑、討論、採決)	6
認定第1号 平成26年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出 決算の認定について(質疑、討論、採決)	6
日程第4 議員提出議案上程	7
提案理由説明	7
議員提出議案第1号 議会の権限に属する事項中管理者の専決処分事項の 指定について(質疑、討論、採決)	7
閉会の宣告	8

平成27年8月富山県東部消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第3号、議案第4号及び認定第1号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第3号 富山県東部消防組合行政手続条例の一部改正について

(2) 議案第4号 富山県東部消防組合職員の再任用に関する条例の一部改正について

(3) 認定第1号 平成26年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第4 議員提出議案第1号について

(提出者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議員提出議案第1号 議会の権限に属する事項中管理者の専決処分事項の指定について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

8月26日 午前10時00分 開議

8月26日 午前10時15分 閉議

1. 出席議員（10名）

1番	水野 達夫 君	2番	久保田 満宏 君
3番	明和 善一郎 君	4番	勝戸 謙 君
5番	高木 悦子 君	6番	石倉 彰 君
7番	竹島 貴行 君	8番	酒井 恒雄 君
9番	岩城 晶巳 君	10番	下司 孝志 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のために出席した者

管 理 者	澤崎 義敬 君	副 管 理 者	上田 昌孝 君
副 管 理 者	伊東 尚志 君	副 管 理 者	金森 勝雄 君
消 防 長	畠山 正毅 君	次 長	川崎 嘉彦 君
会 計 管 理 者	田村 清信 君	消 防 課 長	小坂 孝浩 君
通信指令課長	永川 喜一 君	魚津消防署長	東 秀人 君
滑川消防署長	濱谷 健志 君	上市消防署長	桑名 昭一 君

1. 職務のために出席した者

魚津市総務課長	武田 寛 君	滑川市総務課長	膳亀 進 君
上市町総務課長	渡辺 隆明 君	舟橋村総務課長	松本 良樹 君

1. 職務のために出席した事務局職員

総務課主幹	伊井 義紀 君	総務課人事係長	袋井 康博 君
-------	---------	---------	---------

<開会の宣告>

午前10時00分 開会開議

○議長（岩城晶巳君） 開会前にご報告いたします。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

本日、8月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、平成27年8月富山県東部消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

<諸 報 告>

○議長（岩城晶巳君） 本定例会における議案説明のため出席を求めてある者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

<会議録署名議員の指名>

○議長（岩城晶巳君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、5番 高木悦子君、6番 石倉彰君の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（岩城晶巳君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

＜議案上程、提案理由説明＞

○議長（岩城晶巳君） 日程第3 本定例会に付議されております議案第3号（富山県東部消防組合行政手続条例の一部改正について）、議案第4号（富山県東部消防組合職員の再任用に関する条例の一部改正について）及び認定第1号（平成26年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について）の以上3件を一括上程議題といたします。

○議長（岩城晶巳君） 提案者より説明を求めます。

管理者 澤崎義敬君

〔管理者 澤崎義敬君 登壇〕

○管理者（澤崎義敬君）

本日ここに、平成27年8月富山県東部消防組合議会定例会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

平成27年1月から7月末における組合管内の火災及び救急の状況は、火災件数は15件と前年より2件増加、負傷者は6人と前年より5人増加しています。救急出動については、高齢者等の搬送が増え、2,120件と組合消防になってから最多の出動回数となっています。これからも消防署と消防団が連携しながら、地域住民へ火災予防の啓発を行うとともに、火災・救急・救助要請に対する迅速・的確な活動により、被害軽減を図っていく所存であります。

8月24日からは、富山県ドクターヘリが運航を開始しました。ドクターヘリは、消防機関からの要請により、基地病院である県立中央病院から医師、看護師が搭乗して救急現場等へ出動し、救急車とのランデブーポイントにおいて傷病者に初期治療を行ったうえで、医療機関に搬送するものです。東部消防組合管内でも学校のグラウンドや公園等、61箇所のランデブーポイントが指定されていますが、ドクターヘリの導入により救命率の向上や後遺症の軽減等が図られることを期待するものであります。

また、9月6日には富山県総合防災訓練が魚津市を主会場として東部消防組合管内の8会場で実施されます。県、組合構成市町村、防災関係機関、民間企業や地域住民等と連携した実践的かつ広域的な災害応急活動等の訓練となります。東部消防組合においても、大規模火災対応訓練、多重衝突事故現場対応訓練、倒壊建物からの救助訓練等を実施することとしています。地域住民の生命、身体、財産を守り、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに貢献できるよう、日頃の訓練の成果を十分発揮してまいりたいと存じます。

それでは、今定例会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

議案第3号 富山県東部消防組合行政手続条例の一部改正についてであります
が、これは、行政手続法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行さ
れたこと及び組合の行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、組合の機関
が行う処分及び行政指導の手続きについて、所要の改正を行うものであります。

議案第4号 富山県東部消防組合職員の再任用に関する条例の一部改正につい
てであります。これは、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法
等の一部を改正する法律の平成27年10月1日施行により、共済年金が厚生年金
に統一されることに伴い、本条例附則の一部を改正するものであります。

認定第1号は、平成26年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついてであります。平成26年度富山県東部消防組合一般会計については、地方自
治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査に付したところ、平成27年
6月30日に審査意見書を提出していただきましたので、地方自治法第233条第
3項の規定により、議会の認定に付するものであります。

平成26年度の一般会計の決算額については、歳入決算額が16億8,162万
4,938円、歳出決算額が16億3,978万7,169円となり、歳入歳出差
引額4,183万7,769円を平成27年度に繰り越すこととなりました。

以上、本日提出しました案件の説明といたします。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願いいたします。

<議案第3号>

○議長（岩城晶巳君） これより、議案第3号（富山県東部消防組合行政手続条例
の一部改正について）について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、質疑を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、討論を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、採決いたします。

議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩城晶巳君） 起立全員

よって、議案第3号は、原案どおり可決されました。

<議案第4号>

○議長（岩城晶巳君） 続いて、議案第4号（富山県東部消防組合職員の再任用に関する条例の一部改正について）について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、質疑を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、討論を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、採決いたします。

議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩城晶巳君） 起立全員

よって、議案第4号は、原案どおり可決されました。

<認定第1号>

○議長（岩城晶巳君） 続いて、認定第1号（平成26年度富山県東部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について）について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、質疑を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、討論を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、採決いたします。
認定第1号について、原案どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（岩城晶巳君） 起立全員
よって、認定第1号は、原案どおり認定することに決しました。

＜議員提出議案上程、提案理由説明＞

○議長（岩城晶巳君） 続いて、日程第4 議員提出議案第1号（議会の権限に属する事項中管理者の専決処分事項の指定について）について、上程議題といたします。

○議長（岩城晶巳君） 提案者より説明を求めます。
10番 下司孝志君
〔10番 下司孝志君 登壇〕

○10番（下司孝志君）

本日提出致しました議員提出議案について、ご説明申し上げます。

議員提出議案第1号 議会の権限に属する事項中管理者の専決処分事項の指定についてであります。これは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、地方公共団体の長において、これを専決処分することができます。

本議案は、富山県市町村総合事務組合及び富山県町村公平委員会の規約中、その組織を構成する地方公共団体の数の増減及びこれに伴う規約の変更に関することについて、管理者の専決処分を認めるものであります。

また、組合の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解に関することについても、被害者への救済等を誠意をもって迅速に対応する必要があることから、管理者が専決処分できるよう議案として提出するものであります。

慎重審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げまして、以上、議案の説明といたします。

＜議員提出議案第1号＞

○議長（岩城晶巳君） これより、議員提出議案第1号（議会の権限に属する事項中管理者の専決処分事項の指定について）について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、質疑を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、討論に入ります。申し出はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城晶巳君） ないようですので、討論を終結します。

○議長（岩城晶巳君） これより、採決いたします。

議員提出議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩城晶巳君） 起立全員

よって、議員提出議案第1号は、原案どおり可決することに決しました。

<閉会の宣告>

○議長（岩城晶巳君） 以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

○議長（岩城晶巳君）

これをもちまして、平成27年8月富山県東部消防組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時15分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年8月26日

議 長

署名議員

署名議員